

平成 25 年 12 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社ヴィア・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 大場 典彦
(JASDAQ・コード 7918)
問い合わせ先 役職・氏名 取締役 今井 将和
電 話 番 号 03-5155-6801

誤謬により不適切な会計処理が行われたことの判明 及び社内調査委員会の設置についてのお知らせ

このたび、過去の決算手続きにおいて、誤謬により一部不適切な会計処理が行われたことが判明し、これにより、過去の連結財務諸表を訂正する必要が生じました。また、本件に関して社内調査委員会を設置しましたので、お知らせいたします。

記

1. 誤謬により不適切な会計処理が行われたことが判明した経緯

当社の経理マニュアルの改定作業の過程において、会計品質と精度の向上のために、外部の専門家に調査を依頼し、当社の会計処理手順の検証を進めるなかで、次の3点について過去の会計処理に誤謬があることが判明しました。

- ① 減損損失に係る繰延税金資産の計上における、会計基準の適用の誤り
- ② 資産除去債務に係る繰延税金資産の計上における、一時差異の解消に関するスケジューリングの誤り
- ③ のれんの償却期間変更に伴う償却額の算出過程における計算の誤り

2. 当社連結業績に及ぼす影響

上記①及び②については、当期以前の連結貸借対照表における利益剰余金が過大に表示されており、訂正により連結損益計算書上の法人税等調整額が変動し、連結貸借対照表上は繰延税金資産が減少します。

③については、当期以前の利益剰余金が過小に表示されており、訂正により連結損益計算書上の販売管理費等が変動し、連結貸借対照表上はのれんが増加します。

これらの結果、訂正後の直近時点の利益剰余金が増加する可能性があります。

ただし、本件についての詳細は現在算定中であります。

3. 社内調査委員会の設置

(1) 目的

本件会計処理の事実関係、原因の究明及び過去の連結財務諸表等への影響につき調査検討を行い、今後の再発防止に資することを目的としております。

(2) 構成

社内調査委員会の構成は次のとおりであります。

- 委員長 正部 一行 (常勤監査役)
- 委員 伊藤 誠 (常勤監査役)
- 委員 松上 肇 (内部監査室長)

また、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に適宜アドバイスをいただくこととします。

4. 今後のスケジュール

平成 25 年 12 月下旬を目処として社内調査委員会による調査報告書を開示し、速やかに有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を関東財務局へ提出するとともに、同期間の決算短信及び四半期決算短信の訂正を開示いたします。

以 上